

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 30 年 4 月 9 日（月）午後 1 時 58 分～午後 2 時 10 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、教育部学校教育担当部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：なし 説明員：企画政策課長、企画政策課係長（行政管理係）、企画政策課主任（行政管理係）
議 題	1 平成 30 年度に進行管理を行う主要事業の選定について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1：原案のとおり 10 項目を選定することに決定した。 議題 2：特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=構成員 ●印=説明員	議題 1 平成 30 年度に進行管理を行う主要事業の選定について (企画財務部長説明) 本件は、武蔵村山市主要事業進行管理規則第 3 条の規定に基づき、平成 30 年度に進行管理を行う主要事業を選定するものである。内容については、企画政策課長から説明を行う。 (企画政策課長説明) 平成 30 年度においても、主要な事業の執行状況を的確に把握し、事業が計画どおり進行するよう管理するため、武蔵村山市主要事業進行管理規則に基づき、主要事業の選定及び進行管理を行う。 選定は、施政方針でうたっているもの、実施計画に登載しているもの、平成 29 年度選定事業で本年度も継続しているもの、その他必要と思われるものなどを考慮し行った。 なお、一覧表でセルを塗りつぶしている事業は、今年度から新たに選定した事業である。それでは、事業の概要について説明する。 (1) 市制 50 周年記念事業 市制 50 周年（平成 32 年度）を記念した事業の実施を検討するものである。

昨年度は、合計 3 回の検討委員会を開催し、記念事業の検討を進めた。進行管理者は企画財務部長となる。

(2) ホストタウン推進事業

モンゴル国のホストタウンとして、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、相互交流事業等を実施するものである。企画財務部と教育委員会が連携して取組を進めていくため、進行管理者は企画財務部長と学校教育担当部長となる。

(3) 公共施設マネジメント事業

公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の更新等に向けた取組として、庁舎の移設等に係る検討を行うとともに、市民向け講演会及び職員向け研修会を開催するものである。進行管理者は企画財務部長となる。

(4) 医療費適正化事業

医療費分析に基づく保健事業の実施、生活習慣病の重症化予防対策等を実施するものである。進行管理者は市民部長となる。

(5) (仮称) 武蔵村山市観光協会設立事業

観光イベントの企画、実施等を行う観光協会の設立に向けた検討を行うものである。昨年度は、合計 3 回の検討委員会を開催し、設立に向けた検討を進めている。進行管理者は協働推進部長となる。

(6) 多摩都市モノレール関連事業

多摩都市モノレールの市内早期延伸に向けて、東京都や関係機関への要望活動のほか、啓発物品の販売、パンフレットの作成・配布等を行い、また、市民の会への支援も引き続き行うものである。進行管理者は都市整備部長となる。

(7) 都市核地区土地区画整理事業

平成 37 年度の事業完了を目途に、関係地権者との合意形成を図りながら、建物の移転・道路築造工事等を推進するものである。進行管理者は都市整備部長となる。

(8) 新青梅街道沿道まちづくり推進事業

新青梅街道沿道地区まちづくり計画に基づき、沿道地区の用途地域等の変更及び地区計画の策定を行うものであり、東京都が行う用地取得等の進捗状況を注視し、取組を進めていくこととしている。

進行管理者は都市整備部長となる。

(9) 主要市道整備事業

ア 主要市道第 12 号線拡幅整備

伊奈平一丁目から伊奈平六丁目までの道路を拡幅整備するため、本年度も引き続き用地取得等を行うものである。

イ 主要市道第 14 号線拡幅整備

三ツ藤一丁目 114 番地先から伊奈平一丁目 56 番地先の道路を整備するものである。

両事業とも進行管理者は建設管理担当部長となる。

(10) 学校施設整備事業

小・中学校の特別教室等に冷房設備を設置するものであり、本年度は第一・第二・第三・第八・第九・雷塚小学校及び第四中学校の工事を予定している。進行管理者は教育部長となる。

(質 疑)

- 医療費適正化事業について、医療費分析に基づく保健事業を実施していくとのことであるが、詳細を伺いたい。
- 医療費適正化事業については、武蔵村山市国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画・第二期データヘルス計画に基づき、生活習慣病等の重症化予防対策を進めるとともに、脳梗塞の再発予防を目的とした受診勧奨等の実施を予定している。
- 事務局から示された主要事業（案）の中には、榎地区まちづくり事業に関する取組は含まれていないが、選定しない理由はあるのか。
- 榎地区まちづくり事業については、昨年度実施した地域住民の意向調査の結果を踏まえ、取組を進めていくことを予定しており、整備計画の内容が変わることも想定されるため、主要事業として選定し、進行管理の対象とすることにはなじまないと考えている。
- ホストタウン推進事業について、企画財務部と教育委員会が連携して事業を進めていくとの説明があったが、詳細を伺いたい。
- ホストタウン推進事業については、モンゴル国との交流を進めていくものであり、本年度はモンゴル国の子ども達を本市に招待したいと考えている。また、来年度は、本市の子ども達がモンゴル国を訪問することを予定しており、小・中学校の協力が不可欠となるため、企画財務部と教育委員会が連携して取組を進めていきたいと考えている。
- 小・中学校の児童・生徒を対象とした取組を実施する際に、教育

	<p>委員会と連携するという認識でよいか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● そのとおりである。 ○ 他に意見等はあるか。 ○ 特になし <p>(結 論)</p> <p>平成 30 年度に進行管理を行う主要事業については、原案のとおり 10 項目を選定することとする。</p> <p>議題 2 その他 (企画政策課長説明)</p> <p>主要事業の進行管理に関する今後の流れについて説明する。</p> <p>今後は、本日決定した主要事業の各進行管理者に対し、「執行計画書(第 2 号様式)」の作成を依頼するので、規則の定めにあるとおり、4 月末日までに提出していただきたい。</p> <p>その後、執行計画書については、市長による承認を受ける予定であり、各部署で事業を開始したときには、「主要事業開始報告書(第 4 号様式)」を提出していただき、また、毎月の進捗状況を把握するため、「主要事業執行状況報告書(第 5 号様式)」についても毎月提出していただきたい。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課 (内線 : 375)</p>
--------------	-------------------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)